入札公告

筑波大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項
(1) 調　達　件　名　　原子吸光光度計一式（リバースオークション対象案件）
(2) 規格及び数量　　詳細は仕様書のとおり
(3) 納　入　期　限　　平成２４年3月２６日
(4) 納　入　場　所　　国立大学法人筑波大学
研究基盤総合センター分析部門一階１０７号室

2　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等
(1) 本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
(2) 仕様書等関係書類交付場所　〒305-8577　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
国立大学法人筑波大学
財務部契約課　内田　俊治　　電話番号　029-853-2171

3　技術審査申請書等の提出期限等
(1) 受領期限　平成２３年１２月９日１６時００分
(2) 場　　所　上記２の(2)と同じ。

4　入札の日時及び方法等
本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。
詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。
なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。

5　入札方法
落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札すること。

6　競争に参加する者に必要な資格
(1)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。
(3)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成２３年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
(4)　仕様書及び入札書提出の注意事項の交付を受けた者であること。
(5)　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7　入札保証金及び契約保証金
免除する。

8　契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

９　落札者の決定方法

　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第５３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

平成２３年１１月２９日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　　森本　浩一

仕　様　書

１．供給物品名　原子吸光光度計　１式

２．規格・数量　別紙の通り

３．納入期限　　平成２４年３月２６日

４．納入場所　　国立大学法人筑波大学
研究基盤総合センター分析部門
一階１０７室

５．支払　　　　（１）検査終了後，適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。
（２）請求書は，国立大学法人筑波大学財務部契約課へ送付するものとする。

６．その他　　　契約に必要な細目は，国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

別紙

１．性能機能仕様

（１）概要

導入される本装置は，筑波大学研究基盤総合センター分析部門に現有の原子吸光分析装置に対応する更新導入であり，分析部門における共同利用を通じて広く学内の教育研究に活用することを目的とする。本装置は，試料溶液をグラファイトチューブ内で原子化し，これに測定元素の光源ランプから単色光を照射して試料中の各元素濃度をそれぞれ測定できるものである。ファーネス式の原子吸光分析装置で高精度なバックグラウンド補正ができること。

（２）規格・数量　※下記例示品または同等品以上のもの

Z-2710 形偏光ゼーマン原子吸光光度計		㈱日立ハイテクノロジーズ	7J0-8750	1 式
PC システム-1(17 ｲﾝﾁ液晶)		〃	UXP-0250	1 式
ｸﾞﾗﾌｧｲﾄﾌｧｰﾈｽ用排気管(ﾀﾞﾝﾊﾟｰﾌｧﾝ付き)		〃	7JO-8868	1 式
ホローカソードランプ	Al	〃	208-2001	1 個
〃	As	〃	001-6103	1 個
〃	Cd	〃	208-2008	1 個
〃	Cr	〃	208-2010	1 個
〃	Cu	〃	208-2011	1 個
〃	Fe	〃	208-2012	1 個
〃	Mn	〃	208-2019	1 個
〃	Ni	〃	139-3597	1 個
〃	Pb	〃	208-2023	1 個
〃	Zn	〃	208-2034	1 個
〃	Cs	浜松ホトニクス㈱	L233-55NB	1 個

据付・調整・配管等含む

（３）システムの仕様

(1) グラファイトファーネス法で分析が可能なこと

(2) 原子吸光での測定が可能なこと

(3) 測光方式はダブルビーム方式であること

(4) 波長範囲は 190ー900 nm の範囲を含むこと

(5) ランプは 8 本以上装着でき，2 本以上同時点灯できること

(6) バックグラウンド補正方式は直流偏光ゼーマン方式で D_2 ランプが不要で

あること
(7) 検出器は光電子増倍管または半導体検出器であること
(8) オートサンプラを含むこと
(9) Al，As，Cd，Cr，Cs，Cu，Fe，Mn，Ni，Pb，Zn が測定できるランプを付属すること
(10)グラファイトチューブを 10 本以上付属すること
(11)加熱炉の温度監視機能，アルゴン圧力監視機能，冷却水監視機能などの安全監視機能を有すること
(12)処理言語は英語であること
(13)OS は Windows 7 相当以上の機能を有すること
(14)ソフトウェアは本体をコントロールしデータ処理機能を有すること
(15)定量分析が行えること
(16)17 インチ以上の液晶ディスプレイを有すること
(17)A4 レーザープリンターを有すること

２． その他
（１）設置条件
本システムの搬入，設置および調整等を行うこと。本システムの運転に必要なガス配管，排気管設備を含むこと。本システムの設置，調整操作に関わる経費は，全て本仕様に含むものとする。
（２）検査および引渡し
本センターの担当者の指示に従い指定の納入場所に搬入・設置した後，本学検査職員の立会いにより装置の調整操作を行い，装置の性能を確認する。以上が完了した時点で引渡しを行うものとする。
（３）引渡し図書
取扱説明書（日本語，英語のもの）および仕様性能証明書を各 2 部提供すること。
（４）保証期間
物品に瑕疵が生じた場合，その発生が上記引渡し時より 1 年以内に生じた場合，その修理費及び部品の取り替えは請負業者側が無償で行うものとする。
（５）技術講習
引き渡し後に操作および保守管理に関する技術取得に必要な講習を行うこと。

リバースオークション入札の注意事項

リバースオークション方式による入札の詳細は、筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」に掲載していますので、必ず確認のうえ入札に参加ください。

１．リバースオークション参加資格
　入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。
２．入札受付日時　　　　リバースオークション情報に掲載
３．入札締切日時　　　　　　　　　同　　上
４．落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札すること。
　なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。
５．いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。
６．落札決定の日から７日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
７．　本学は、次のいずれかに該当することとなった場合は、契約を解除することができる。
（１）契約の相手方が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第３条又は第１９条の規定に違反し、又は契約の相手方が構成員である事業者団体が同法第８条第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が、同法第４９条第１項に規定する排除措置命令又は同法第５０条第１項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第６６条第４項の審決が確定した場合。ただし、請負者が同法第１９条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第２条第９項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和５７年公正取引委員会告示第１５号）第６項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、請負者がこれを証明し、その証明を発注者が認めた場合は、この限りでない。
（２）契約の相手方（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）が独占禁止法に違反したことにより、刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の３若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号に規定する刑が確定した場合
（３）公正取引委員会が、契約の相手方に対して独占禁止法第７条の２第１８項又は第２１項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行った場合
８．　契約の相手方は、前項各号のいずれかに該当したときは、本学が契約を解除するか否かを問わず、本学の請求に基づき、契約金額の１０分の１（単価契約の場合は契約期間全体の支払い総金額と、予定数量に契約単価金額を乗じて算出した金額を比較し、より大きい方の金額の１０分の１）に相当する額を違約金として本学の指定する期間内に支払わなければならない。
９．競争加入者等に要求される事項
　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類（以下「競争参加者の確認書類」という。）を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出するこ

と。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

競争参加資格の確認のための書類

・平成２３年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部

納入できることを証明する書類

・参考見積書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部
・定価表又は価格証明書‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部
・納入実績表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部
・その他代理店証明書等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部
・外国製品による場合は次の書類‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１部

⑴インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
⑵通関証明書（写）及び輸入決済に関する書類（写）
⑶上記⑴の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、
①「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」
②直前決算に係る「損益計算書」（写）
③「国内販売価格推移証明書」（過去数年に遡る価格と設定時期）

同等品であることを証明する書類

・提案物品すべての仕様一覧‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥３部
・提案物品すべてのカタログ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥３部
・提案物品の構成図・構成内訳‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥３部

提出期限　　　平成２３年１２月９日　１６時００分
提出場所　　　国立大学法人筑波大学財務部契約課

（記載例）

技術審査申請書

平成　　年　　月　　日

国立大学法人筑波大学　殿

（申請者）
住　　所
会 社 名
代表者名

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

１．入札の件名
原子吸光光度計一式
２．添付書類
競争参加者の確認書類
・平成２３年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し・・・１部
納入できることを証明する書類
・参考見積書・・・１部
・定価表又は価格証明書・・１部
・納入実績表・・・１部
・その他代理店証明書等・・１部
・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
⑴インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
⑵通関証明書（写）及び輸入決済に関する書類（写）（決済通貨証明書、関税率証明書）
⑶上記⑴の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、
・「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」
・直前決算に係る「損益計算書」（写）
・「国内販売価格推移証明書」（過去数年に遡る価格と設定時期）
同等品であることを証明する書類
・提案物品すべての仕様一覧・・・３部
・提案物品すべてのカタログ・・・３部
・提案物品の構成図・構成内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３部

物　品　供　給　契　約　書（案）

供給すべき物品の表示　　原子吸光光度計一式（別紙のとおり）
代　　金　　額　　金　　　　　円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額　金　　　　　円也（消費税法第 28 条第１項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので，代金額に 105 分の 5 を乗じて得た額である。）

発注者　国立大学法人筑波大学　契約担当役　財務担当副学長　森本　浩一　と供給者
との間において，上記の物品（以下「物品」という。）について，上記の代金額で次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第１条　供給者は，発注者に対し物品の供給をするものとする。
第２条　物品は，国立大学法人筑波大学研究基盤総合センターに納入するものとする。
第３条　物品の納入期限は，平成２４年３月２６日までとする。
第４条　納品書（給付完了の通知）は，国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
第５条　代金は，１回に支払うものとし，検査終了後，適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。
第６条　代金の請求書は，国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付すべきものとする。
第７条　この物品について，供給者が引渡しを完了したのち，１２月（または１年）以内に，発注者が瑕疵を発見したときは，ただちに物品または物品の部品を取替えるものとし，この取替えに要した費用はすべて供給者の負担とする。
第８条　契約保証金は，免除する。ただし，供給者の故意または重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは，発注者は契約を解除することができるものとする。この場合において供給者は，契約額の１０分の１に相当する違約金を発注者に支払うものとする。
第９条　この契約に定めるもののほか，必要な細目は，国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。
第１０条　この契約について検査の円滑な実施を図るため、供給者は発注者の行う検査に協力するものとする。
第１１条　この契約について発注者・供給者間に紛争を生じたときは，両者協議の上これを解決するものとする。
第１２条　この契約に定めのない事項について，これを定める必要がある場合は，発注者，供給者間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため，発注者，供給者は下記に記名し印を押すものとする。
この契約書は２通作成し，双方で各１通を所持するものとする。

平成　　年　　月　　日

発注者　茨城県つくば市天王台１丁目１－１
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　　森本　浩一

供給者

別紙

原子吸光光度計一式

品　　名	規　　格	数量	金　額
			円
小　　　　　　　計 消費税額及地方消費税額 合　　　　　　　計			